

# 第1回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会

## の開催結果

- 1 日 時 令和7年10月24日（金）15時00分～16時45分
- 2 場 所 富士吉田市役所本庁舎3階 大会議室
- 3 出席委員 16名（委員名簿順）  
廣田健委員長、品田笑子委員、渡辺利彦委員、勝俣米治委員、  
前田厚子委員、勝俣大紀委員、宮下公雄委員、浅沼鎮雄委員、  
遠山賀津男委員、関口亨委員、伊藤秀一委員、村松悟委員、  
親田悠平委員、中村亮太委員、遠山賢子委員、加々美せつ子委員
- 4 出席職員 白須企画部次長、堀内総務部次長、柏木教育委員会次長、  
青山企画課課長補佐、  
林教育研修所所長、勝俣教育研修所課長補佐、  
安保学校教育課課長、清水学校教育課課長補佐、  
丸山学校教育課課長補佐、羽田学校教育課主幹、  
羽田学校教育課主幹
- 5 内 容 (1) 開会  
(2) 市長あいさつ  
(3) 委嘱・委員紹介  
(4) 委員長及び副委員長の選任  
(5) 諮問  
(6) 【議事】  
①再編計画を策定する目的および背景  
②富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について  
③学校再編計画の策定に向けたスケジュール  
(7) 閉会

### 【本日の資料】

- 資料1：令和7年度富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会委員名簿
- 資料2：第1回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会席次表
- 資料3：学校施設の再編検討に向けた資料
- 資料4：富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針【概要版】
- 資料5：義務教育学校、小中一貫型小・中学校について
- 資料6：富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会スケジュール（案）
- 資料7：富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会設置要綱

## 会議録

### ○事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「第1回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会」を始めさせていただきます。

議事に入るまでの間、私、教育委員会 学校教育課長の安保が進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

### <市長あいさつ>

### ○事務局

はじめに、堀内茂市長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

### ○堀内市長

市長の堀内でございます。

皆様方におかれましては、富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、大変お忙しい中、第1回目の検討委員会にご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、近年、全国的にも少子化に伴う人口減少が、社会全体に深刻な影響を与えており、学校においては、出生数の低下による子どもの減少に伴い、児童生徒の社会性の形成や教職員の配置など、教育効果や学校経営等に様々な影響を及ぼし、全国的に大きな課題となっております。

本市におきましては、昭和55年に、児童生徒数がピークの9,150人に達する中、子どもたちにより良い教育環境を確保するため、大規模化した学校の児童生徒を分散させ、昭和57年には、中学校1校を増設し、現在の小学校7校、中学校4校の体制を築いた経緯がございます。

しかしながら、本市においても、児童生徒数の減少が加速化し、今年度の児童生徒数は3,106人とピーク時の1/3にまで減少しており、学校数がピーク時のままの状況において学校教育に様々な影響が出ています。

子どもたちは学校において学力の向上以外にも、集団の中で培われる社会形成能力、仲間たちとのコミュニケーション能力など、目に見えない能力を培っていますが、このまま児童生徒数が減少すると、一定規模の集団を維持することが困難になり、集団学習への制約が生じることや、多様な意見に触れる場が減少するなど子どもたちの力を伸ばす機会が奪われてしまうのではないかと危惧しています。

また、先生たちの負担増加や長時間勤務の解消もなかなか進んでおらず、また教員への募集が減少しています。

学校施設においても老朽化が進んでいる状況であります。

このような中、今後の各学校の児童生徒数の変化等に対応し、子どもたちにとってより良い教育環境を確保する必要があるため、令和6年12月に「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、6回にわたるご審議をいただき、本年9月に「適正規模・適正配置基本方針」の策定に至りました。

今後、皆様におかれましては「富士吉田市立小中学校再編計画」の策定に向け、「基本方針」に示された考え方を尊重しつつ、将来にわたって持続可能なより良い教育環境を確保するため、それぞれのお立場と視点から忌憚りの無いご意見やご提案を賜りますよう、お願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

#### ○事務局

ありがとうございました。

堀内市長につきましては、公務のため、ここで退席いたします。

続きまして、富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会設置要綱に基づき、委員の委嘱状の交付を行います。

委嘱状の交付につきましては、廣田 健委員から時計回りに交付させていただきますことにご理解、ご了承を賜りたいと存じます。司会がお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状を受け取られましたらご着席をお願いいたします。

なお、本日、所用で欠席されております渡邊淳子氏及び渡辺久美子氏及び庄司学氏及び深澤なつき氏については後日交付いたします。また、親田 悠平氏につきましては、事前に開会時間より遅れての出席になるとの連絡をいただいておりますため、委員会終了後、個別に交付いたします。

それでは、渡邊治男教育長より、委嘱状を交付させていただきます。

渡邊教育長は、廣田 健様の前までお進みください。

廣田様、ご起立をお願いします。

#### <委嘱状交付>

廣田様、ご着席ください。

品田 笑子様

#### <品田氏ほか当日出席の全委員に委嘱状交付>

#### ○事務局

渡邊教育長はもとの席にお戻りください。

○事務局

それでは、「委員及び出席者紹介」を行います。

まず、本日の検討委員会にご出席をいただいている委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員長側から時計回りに所属等とお名前をご紹介します。

都留文科大学教授 廣田健委員、元都留文科大学特任教授 品田笑委員、  
下吉田地区の市議会議員 渡邊利彦委員、上暮地地区の市議会議員 勝俣米治委員、  
上吉田地区の市議会議員 前田厚子委員、明見地区の市議会議員 勝俣大紀委員、  
明見地区の学校運営協議会委員 宮下公雄委員、上吉田地区の学校運営協議会委員  
浅沼 鎮雄委員、上暮地地区の学校運営協議会委員 遠山賀津男委員、上吉田地区  
の市PTA 連合会監査委員 関口亨委員、富士吉田市校長会会長 伊藤秀一委員、  
富士吉田市校長会幹事長 村松悟委員、富士吉田市教育会事務局長 親田悠平委員、  
富士吉田市教育会書記次長 中村亮太委員、富士吉田市教育委員会部長 加々美せ  
つ子委員、富士吉田市教育委員会教育委員 遠山賢子委員

ありがとうございました。以上の皆様に委員を務めていただきます。

○事務局

続きまして、市職員並びに事務局の出席者の紹介を行います。

企画部次長より順に、所属とお名前をお願いいたします。

<順に自己紹介>

続きまして、事務局の出席者をご紹介します。

<順に自己紹介>

企画部次長 白須です。

総務部次長 堀内です。

企画課 青山です。

教育委員会次長 柏木です。

教育研修所所長 林です。

教育研修所 勝俣です。

学校教育課 安保です。

丸山です。

清水です。

羽田です。

羽田です。

また、本日は、本市が委員会運営等の支援を委託しております、株式会社ファイ  
ンコラボレート研究所も同席しておりますのでご承知おきください。

なお、本委員会の会議につきましては、委員数 16 名のご出席をいただいておりますこと  
を報告させていただきます。

○事務局

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料】

資料1 令和7年度富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会委員名簿

資料2 第1回富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会席次表

資料3 学校施設の再編検討に向けた資料

資料4 富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針【概要版】

資料5 義務教育学校、小中一貫型小・中学校について

資料6 富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会スケジュール（案）

資料7 富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会設置要綱

資料番号のない冊子の「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」

以上となりますが、不備等ございませんでしょうか。

○事務局

それでは、次第4「委員長及び副委員長の選出」に移らせていただきます。

委員長と副委員長の選出につきましては、委員会設置要綱第4条の規定により、委員の皆さまの互選により定めることとされております。

委員長、副委員長の選出につきまして、ご意見はございますか。

○渡辺委員

事務局一任。

○事務局

事務局案でございますが、委員長につきましては、学校再編をはじめとする学校教育の分野に幅広く精通されている学識経験者であり、富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会の前身であります適正規模・適正配置検討委員会にて委員長を務めていただきました、廣田健委員に、副委員長につきましては、今年度の学校経営研究会会長であり、今の学校現場を十分ご承知していらっしゃる伊藤秀一委員にお願いしたいと考えております。

○事務局

ただ今、事務局より、委員長に廣田委員、副委員長に伊藤委員を推薦する提案がありました。いかがでしょうか。

<異議なし>

○事務局

それでは、委員長は廣田委員、副委員長は伊藤委員にお願いいたします。委員長、副委員長から、それぞれお一言ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○廣田委員長

皆様からの合意をいただきながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○伊藤副委員長

皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

ここで事務局から皆様にご了承いただきたい事が2点ございます。

1点目は、これから先、第2回以降の検討委員会も含めまして、会議の撮影および録音等を事務局にて行わせていただくことをご了承いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

2点目は、検討委員会の会議録でございますが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただくことをご了承いただければと思えます。

○事務局

それでは、教育長より検討委員会委員長に「富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会について」諮問いたします。

渡邊教育長と廣田委員長は、前にお願いします。

<渡邊教育長より廣田委員長に諮問>

○事務局

ありがとうございます。

廣田委員長はそのまま、席の移動をお願いいたします。

渡邊教育長におかれましては、他の公務のためここで退席させていただきます。

ここからは、委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

廣田委員長は議長席へお願いいたします。

○委員長

次第6 議事の(1)「再編計画を策定する目的および背景」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

児童生徒数の減少、学校施設の著しい老朽化などの課題をふまえ、学校の適正規模・適正配置の今後の在り方を考えるだけでなく、子どもたちにとっての学校環境をより充実させるために富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会において、検討を重ねてきました。

富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会は、9月に策定しました富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針にもとづき、これからの市立小中学校の再編や通学区域の見直し、学校施設の改修、地域とともにある学校づくりについて検討し、課題解消となる計画を策定していきます。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等ありますでしょうか。

<質疑応答>

○委員長

よろしいでしょうか。

よろしければ、本件については事務局からの提案通りとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

○委員長

それでは、議事(1)について提案通りといたします。

次に議事の(2)「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3の学校施設の再編検討に向けた資料を説明します。

1ページは児童生徒数・学級数の将来推計を示しています。

富士吉田市全体の児童生徒数は、2025(R7)年度現在、3,106人です。1980(S55)年度のピークである9,150人から、66%(6,044人)減少しています。

将来推計では、現在から10年後の2035（R17）年には、児童生徒数が18%減少して、20年後の2045（R27）年は現在から21%減に留まり、一時的に減少は緩やかになる見込みです。

現在から39年後の2064（R46）年の児童生徒数は1,752人で、現在から46%（1,354人）減少と予測しています。児童数は1,138人で現在から46%減少、生徒数は614人で現在から48%減少と予測しています。

2ページは中学校区ごとの変化を示しています。中学校区ごとに児童生徒数の推移に違いがあります。

下吉田中学校区は1980年頃から急激な減少傾向を示しています。

吉田中学校区は1980年頃まで増加し、その後減少傾向に転じていますが、1990年代後半から横ばいとなり、2005年頃に一時的な増加を示した後、再び減少傾向に転じています。

明見中学校区は1976年以降、おおむね減少傾向になっています。

富士見台中学校区は1982年から現在まで緩やかに減少を続けています。

1983年からの40年間で最も多く減少したのは下吉田中学校区（2,380人減少）であり、40年間で67%減少しています。

現在から今後20年間で、減少率が高いのは下吉田中学校区（27%減少）と吉田中学校区（24%減少）となり、市全体の減少率（23%）よりも減少率が高い予測となっています。

3ページは20年前から現在までの児童生徒数、学級数の変化を学校ごとに見ています。下吉田中学校区の下吉田第一小学校は、平成19年度からクラス替えのできない1学年1クラスになっており、現在も継続しています。

富士見台中学校区は、富士見台中学校が20年前から6学級の小規模校で、平成25年度には、クラス替えのできない3学級に、富士小学校も平成29年度から6学級になり、現在も継続しています。

4ページは現在から20年後までの児童生徒数、学級数の推計を学校ごとに見ています。小規模校の下吉田第一小学校、富士見台中学校、富士小学校は今後も小規模校が継続します。児童生徒数も減少することから、1クラス当たりの人数も減少します。

また、明見中学校が令和2年度に、下吉田中学校が令和16年度に小規模校になることから、今後、中学校の小規模校化が拡大することが推計されます。

5ページは学校の配置状況です。富士吉田市の小中学校は、市役所を中心とした3.2km圏内に全校が収まることから、学校が密集して配置されています。

学区の隣接する小学校同士で、最も近い距離は0.6km、最も遠い距離は1.9km、学区の隣接する中学校同士で、最も近い距離は1.7km、最も遠い距離は2.2kmになっています。また4つの中学校は小学校と近接して配置されています。

6ページは遠距離通学の状況です。4つの中学校区とも、適正配置に関する国の通学距離の基準「小学校4キロ、中学校6キロ」を満たしています。最も遠い通学

距離は、小学校では吉田小学校の約 2.6km（徒歩約 32 分）、中学校では明見中学校の 4.1km（徒歩約 50 分）になっています。

次に、資料 4 の富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針【概要版】を説明します

基本方針の概要ですが、

### 1. 方針策定の背景と目的

児童生徒の減少と施設の老朽化という実態・課題がある中、本市では「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会において、学校の適正規模や適正配置に関する今後の在り方を考えるだけでなく、これからの富士吉田市の子ども達にとってより良い学習環境とは何かということについての議論を続けてまいりました。その中で、本市の教育行政の基本指針や既存計画で整理している「目指すべき教育像」から「これからの学校像（新しい学校像）」を具体化して子ども達にとってより良い教育環境を確保するために、早急に市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、基本方針を整理していくものであります。

### 2. 方針の位置付け

「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組や望ましい学習環境の整備において、本市の教育行政の基本指針となる「富士山教育憲章」や、「教育大綱」、「学校教育指導重点」をはじめ、「第 6 次富士吉田市総合計画」や「富士吉田市公共施設等総合管理計画」、「富士吉田市小中学校施設長寿命化計画」等との整合を図りながら、本市が市立小中学校に関する適正な規模や配置と考える基準を示すものであります。

### 3. 方針の期間

本方針の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 20 年間とする。ただし、将来推計を継続的に実施し、変化があった場合には柔軟に対応いたします。

#### ■規模適正規模・適正配置基本方針の 4 つの柱

- ・自己の考えを広げ、自ら主体的に学ぶ力と問題解決能力を育む、望ましい学校規模・学校配置の実現
- ・多様な学習環境の整備と一人一人の状況にあったきめ細やかな支援体制の実現
- ・安心・安全な施設環境、快適な学校生活空間の充実
- ・地域に根差した特色ある教育 です。

## ■望ましい学校規模・学校配置

### ・小学校

学級数は、同一学年に複数の学級があり、学級編成替えが可能である1学年2学級以上が望ましく、適正規模をアンケート結果および市の現状を鑑み、

1学年2学級以上、

「12学級～18学級」までを望ましい学級数とする。

1学級当たり人数は、山梨県の学校編制基準と同等の

「1学級当たり25人」とする。

### ・中学校

学級数は、生徒相互の社会性の育成、お互いの切磋琢磨や、学校行事、クラブ活動等の活性化が必要である。山梨県の基準は6学級以上であるが、アンケート結果および市の現状を鑑み、

1学年3学級以上、

「9学級～12学級」までを望ましい学級数とする。

1学級当たり人数は、山梨県の学校編制基準と同等の

「1学級当たり35人」とする。

## ■望ましい通学距離

富士吉田市立小中学校は、市役所を中心に3.2km内に配置しており、現在最も遠い通学距離も、国の基準内である。

・望ましい通学距離は ・小学校：4km内

・中学校：6km内 とする。

## ■望ましい通学時間

現在最も遠い通学距離からの時間も1時間以内であり、アンケート結果でも、ほとんどの回答者が通学時間の許容範囲が45分以内であった。

・望ましい通学時間は ・小学校：1時間以内

・中学校：1時間以内 とする。

## ■望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策

・通学区域の見直し：現在の複合学区の見直しを検討します。

・再編等：既存学校を活用、既存の学校が建設されている用地を活用して、複数校を再編し、新設校を設置することを検討します。

・分離再編：複数校以上の再編予定校のうち1校を分割して、他の学校に再編することを検討します。

・校舎の増改築：既存校舎に増築又は改築を検討します。

次に、資料5の義務教育学校、小中一貫型小・中学校について説明します。

1 ページは制度概要です。義務教育学校は一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校です。小中一貫型小・中学校は組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態で、同一設置者による併設型小・中学校と小学校と中学校で設置者が異なる連携型小・中学校があります。

2 ページは各制度の特色を整理しています。

3 ページは、義務教育学校、小中一貫教育のこれまでの検討内容を整理しました。一般的に公開されているメリットとしては、

- ・様々な形で異学年との交流ができる。
- ・中1ギャップの解消。中1ギャップとは中学校に入学したばかりの生徒が、環境の変化や学習内容の変化に馴染むことができず、不登校になったり、いじめなどの問題が増加したりする現象を指します。
- ・小中の教員が協働できる。より深く子どものことを理解できる。
- ・中学校教員の専門性を活かした小学校の授業への関わりが可能となる。
- ・5・6年生からの部活動参加による技術向上が可能になる。

などです。

一方で、デメリットは、

- ・小学校卒業の達成感がない。
- ・年齢差があり交流に課題がある。
- ・人間関係が固定化する。
- ・教職員の業務量が増加する。
- ・義務教育学校または、小中一貫校にすると全体の学校数が少なくなる。

などです。

このような検討を踏まえ、富士吉田市としては、

- ・導入を検討した小学校、中学校はともに小規模校であり、今後も児童生徒数が減少する推計からも、義務教育学校、小中一貫校になったとしても、小学校、中学校のそれぞれの小規模校における課題が解消できない。
- ・全ての地域で、小学校または中学校を残すことで、学校を地域コミュニティの核としていきたい。
- ・義務教育学校の場合、小・中両方の免許が必須となるため、益々教員の確保が困難になる。

と考えています。

義務教育学校、小中一貫型小・中学校については、パブリックコメントや過去の適正規模・適正配置検討委員会の中で委員の発言や議員の方からのご意見もありました。ご意見をいただいているのが小規模校のある一定の地域からということもありますが、児童生徒数の推移を見ながら議論を重ねる必要があると思います。

○委員長

ただいま事務局から「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」について説明がありました。

また、パブリックコメントや過去の適正規模・適正配置検討委員会の中で委員の発言でも触れられていました小中一貫教育について、概要から市の考え方までの説明がありました。

この先は基本方針に基づいて再編計画を行っていくこととなりますが、再編計画の検討にあたって気になることや、資料で示された視点のほかに、富士吉田市のこれからの学校を考える際にこれはおさえておいてほしい、といったご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○品田委員

単学級の学校を訪問した際に、連続して子どもと接するということはメリットだと思いますので、単学級でも悪くない（第3回検討委員会にてご本人様より「小中一貫校において、単学級でも悪くない」という言葉に訂正）という印象を持ちました。人数が少ないと一同に会するメリットもあると思います。

○遠山（賀）委員

単一学級に関しては統合していくような方向性で進めていくのでしょうか。

○事務局

基本方針を実現していくことが前提になるので、学校を減らしていくことも議論していく必要があります。

○前田委員

6年生は一番の上級生となるので、責任感を持たせることができるし、次の新しいステップを迎えることができますが、小中一貫校ではこのような経験ができないことを聞いています。

○勝俣（米）委員

本日の会議はどこまで議論を進めればよいのか。具体的な学校名を示して議論を進めるのですか。

○委員長

本日は、これまでの振り返りと今後の進め方を確認することになっています。

今回は、再編計画の具体的な案を提案せず、次回以降の会議で具体的な再編案が提示されますので、そこから具体的な議論を行いたいと思います。

資料に関しては質問等ありますか。

○勝俣（米）委員

今日の資料に、適正規模・適正配置の具体的な方針や小中一貫の考え方が示されていますが、それに対して具体的な議論を行っていいのですか。

○品田委員

この会議はブレインストーミングの場だと思っていますので、資料や説明から感じたことを発言しました。

○委員長

具体的な議論は再編案が提案されてから進めていきたいと思います。

本日、提案された資料の中で、今後、議論する上での視点や意見があれば伺いたいと思います。なにかご意見ありますでしょうか。

○勝俣（米）委員

これまでの分析や議論は尊重しますが、このままでは議論が進まないと思います。一度、白紙に戻して考えることも必要だと思う。この後、議員協議会の中でも検討していきたい。

○委員長

教育委員会の考えでもある適正規模・適正配置基本方針は尊重すべきだと思います。ただ、具体的な再編計画において、必ずしも基本方針とは一致できないこともあると思いますので、今後、議論を重ねていく必要があります。

小中一貫校に関しては、前回の検討委員会ではあまり議論していない内容ですが、パブリックコメントでご意見もありましたので、制度的な内容や一般的なメリット・デメリットを事務局で整理した資料を提案しましたが、小中一貫校の具体的な方向性は、今後、議論していくこととなります。

学校再編は、今後の子どもたちの学習環境をどう良くしていくのかを決めることが重要なので、小中一貫校を議論する場合でも、学校の施設形態にこだわるわけでもないと思います。

○勝俣（米）委員

義務教育学校や小中一貫校の方向性や学校再編の具体的な議論は次回以降の会議で行うことでよろしいでしょうか。

○委員長

その通りです。

○遠山（賀）委員

学校再編計画で議論して、統廃合の計画が策定されたら、これが決定事項として今後、進めていくのでしょうか。学校が無くなった地域への説明などはどうなりますか。

○委員長

この学校再編検討委員会は、今後の子どもたちの学習環境を良くしていくために教育委員会として再編案を策定し、教育長に諮問するものです。実行段階においては、地域との協議や富士吉田市の各所管課とも調整や議会との折衝を行いながら進めていく必要があります。

今後の富士吉田市を支えていく人材を育成することを考えることが重要です。適正規模の考え方も子供たちにとって望ましい学校規模を実現するためにはどうすべきか考えることになります。また、学校の統廃合の考え方も、一つの学校が大きな学校に統合されるのではなく、二つの学校が一緒になって新しい学校をどのようにつくっていくのかを議論していきます。

本日の会議は具体的な方向性について議論するのではなく、その準備段階としてこれまで議論した内容を共有することが目的です。

今後、議論する上での視点や意見があれば伺いたいと思います。なにかご意見ありますでしょうか。

○勝俣（大）委員

子供たちの意見等は聴取する予定はありますか。

○委員長

大人側だけで議論を進めるのではなく、子どもの意見も取り入れる必要はあると思いますが、今回の検討委員会のスケジュールでは予定していません。具体的なやり方は議論する必要があります。

○渡辺委員

4つの地域ごとに小学校、中学校がありますが、各地域の学校を取り巻く状況はかなり異なっていると思います。部活動の問題に関しても地域ごとに違いがあり、地域移行の問題を議論するにも地域ごとの状況を考慮していくことが重要です。

基本方針策定の段階では、市全体で考えることに問題はないと思いますが、具体的な再編案を検討する際には、地域状況の違いを踏まえ、地域ごとに考えていく必要があります。

○委員長

部活動の問題も大きな課題だと思います。ただ、今回の検討委員会では取り扱うのは難しいと思います。今回の再編計画では地域ごとの学校の在り方を議論することになりますので、学校を取り巻く地域全体の状況や活性化などに関しては、市全体で取り組んでいく必要があると思います。

学校規模の問題は、特に中学校においては学級数がないと専科の先生が十分に配置できないこともあり、学校教育におけるこのような課題は早急に対応すべきだと思います。

今後の取り組みスケジュールがないと、議論が進みませんので、議事の(3)「学校再編計画の策定に向けたスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

再編計画検討委員会は4回予定しています。本日が第1回目です。第2回では、学校再編計画の複数の具体的案を提案し、ご審議いただきます。まず、再編検討の条件整理を行い、その条件から再編検討案を策定します。再編案は再編条件のメリット、デメリット、整備スケジュール、総コスト等を比較できる内容になります。

第3回では、第2回で審議した案の具体的な再編イメージ、目指すべき学校の在り方、具体的再編計画をご提案します。

来年1月から地域住民の方への意見聴取を行いまして、2月の第4回にて学校再編計画のプラン内容、スケジュール、効果、再編計画骨子を整理して、3月には学校再編計画を策定していきます。

○委員長

次回の検討委員会で具体的な案が提案されますので、具体的な議論も次回の検討委員会から始めていきます。

○品田委員

子どもたちの意見を反映させることをスケジュールに入れてみたらどうでしょうか。

○委員長

子どもたちの意見聴取は、やり方、時期等を事務局と調整していきます。

○浅沼委員

子どもの定義はどうしますか。

○委員長

意見を聞く対象者として、子どもの定義は難しいと思いますので、事務局と調整をします。

○伊藤委員

子どもたちに聞く内容は慎重に検討する必要があります。子どもの目線はとても重要だと思いますが、質問の内容、質問の仕方、年齢や対象者、スケジュールなどが非常に難しいと思います。

○委員長

直接的に現在検討している内容を質問することはないと思います。スケジュールに関しては検討していきます。

ご意見等、他に等ありますか。

○委員長

それでは、議事（3）について提案通りといたします。

ありがとうございました。それでは議事（3）はこれで終了とします。

以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

廣田委員長、ありがとうございました。

ここで事務局から事務連絡がございます。

次回会議の日程についてであります。次回は、11月28日（金）16時から開催させていただきたいと考えております。ご予約をお願いいたします。後日、改めてご案内通知を送付させていただきますのでよろしく願いいたします。